

# D V 相談しづらい

## 支援拠点の拡充を

西のぐんま男女共同参画センター内から、前橋市野中町に本年度中に完成する施設に移るが、反対派は「利用しづらくなる」と主張、計画の見直しを求めている。反発の背景には支援拠点の不足もあるようだ。

夫や恋人からの暴力「ドメスティックバイオレンス（DV）」に悩む女性の相談を受ける県女性相談センターの移転計画に、相談に当たってきた弁護士や支援団体などが反対の声を上げている。県の計画では県庁

### 県のセンター移転方針に反発

女性相談センターは2004年、女性相談所の相談部門として旧県女性会館内に開設。会館の閉鎖に伴い09年、現在地へ移転した。参画センターは会議や講習会などで不特定多数の出入りがある。そのため県は「相談者の安全とプライバシーが守れない」として、DV対策の充実を図るための国の交付金を使い、専門施設を新築することを決めた。場所は公表せず、相談電話をかけて来た人に教えるなど安全面に配慮するといふ。

しかし、DV相談に対応してきた弁護士は「相談窓口はむしろ広く周知し、利用を促進するべき。危険を感じるほど事態が悪化する

前に解決を図るのが理想」と指摘する。事前の説明を受けなかった市町村からも反発の声。ある市の担当者は「官庁街に比べ移転先の交通事情は悪く、利用者の立場に立っていない。移転はDV施策の後退と感じた」と県の対応を疑問視する。

こうした状況から、群馬弁護士会や民間の支援団体などが移転に反対する声明を相次いで出した。参画センター内に相談機能を残すことや、相談機関の増設などを要望している。

野中町の新施設は3月中旬に完成見込みで、県は来月にも場所や電話番号の変更について周知を始める方針。ただ、反対意見を受けて「参画センター内に相談機能を残す必要性を検討している」と説明している。

女性問題に詳しい富岡恵美子弁護士は「DV支援の現場にいる団体や関係者と事前に協議せず移転を決めたことが問題」と指摘。複数の配偶者暴力相談支援センターを整備している栃木など、隣県と比較してDV対策が遅れている感が否めないとして、「相談窓口はいくつあってもいい。市町村と連携して支援体制の拡充に力を入れてほしい」と要望している。